

2016(平成 28)年 8 月 19 日

プレスリリース

東燃ゼネラル石油株式会社
問合わせ先:
EMG マーケティング合同会社
広報 CSR 統括部
TEL:03-6713-4400

**東燃ゼネラルグループ 3 社が省エネ法に基づくエネルギーベンチマーク達成事業者に認定
(省エネ効果は、CO2 排出抑制年間 50 万トンを上回り、一般家庭約 10 万世帯分に相当)**

このたび東燃ゼネラル石油株式会社(本社:東京都港区、社長:武藤潤、以下、「当社」)、極東石油工業合同会社(2015年7月1日付で当社に吸収合併、以下「旧極東石油」)、東燃化学合同会社(本社:東京都港区、社長:横田宏幸、以下「東燃化学」)の東燃ゼネラルグループ 3 社が、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく経済産業省資源エネルギー庁による平成 27 年度定期報告において、省エネへの取組が進んでいるかを判断するベンチマーク指標の達成事業者として公表されましたのでお知らせします。

当社および旧極東石油は、石油精製業分野 13 社中達成事業者 3 社のうちの 2 社を占めています。また、当社は公表が開始された 2012 年から唯一 5 年連続での達成事業者となりました。東燃化学は、石油化学系基礎製品製造業分野 10 社中達成事業者 3 社のうちの 1 社であり、同分野で唯一 4 年連続の達成事業者となりました。

これらのベンチマーク指標に基づいて、当社 4 工場(川崎、堺、和歌山、旧極東石油千葉製油所(現当社千葉工場))の平均エネルギー効率および東燃化学のエチレン製造装置のエネルギー効率を、日本国内の製油所やエチレン装置の平均値と比較すると、温室効果ガスである CO2 の排出抑制効果は、年間 50 万トンを上回ることになり、これは一般家庭の CO2 排出量に換算すると約 10 万世帯分*に相当します。さらに、操業に関わる燃料費を年間約 97 億円削減したことで同等の効果があったと言えます。

環境負荷の低減に取り組みつつ、省エネ活動を通じて限りある資源を有効活用し、持続可能な地球環境の維持に努めてまいります。

* 国立環境研究所のデータをもとに算出

以上

ご参考: [資源エネルギー庁によるベンチマーク指標の報告結果について\(平成 27 年度定期報告分\)](#)